

事業主 殿

一般社団法人山口県労働基準協会

職長・安全衛生責任者教育の実施について

労働安全衛生法第60条に規定する職長・安全衛生教育を、下記のとおり開催いたします。

現場監督者は、職場の中核としての職務の遂行にあたり、安全衛生を確保するための極めて重要な位置にあり、更に企業組織の中で管理者層と作業者のパイプ役としての役割を果たす立場にあります。

また、建設業における労働災害防止のため、関係請負人により選任される安全衛生責任者の役割が重要となっております。

これら現場の管理監督者としての職長教育及び元方事業者と関係請負人との連絡調整役としての安全衛生責任者教育を一体的に行ないますので該当される方は、受講いただきますようご案内いたします。

記

- 開催日時 5月30日(火)・31日(水)
- 開催場所 パルセンター宇部
- 受講料 (8%消費税込)

区分	受講時間	受講料	使用テキスト
A	全科目受講 (14時間)	会 員 (14,040円) 非会員 (17,280円)	職長安全衛生テキスト 安全衛生責任者実務必携
B	職長等教育のみ受講 (12時間)	会 員 (10,800円) 非会員 (12,960円)	職長安全衛生テキスト
C	リスクアセスメント教育及び安全衛生責任者教育のみ受講 (6時間) 「平成18年3月31日以前の職長教育受講者」	会 員 (7,560円) 非会員 (8,640円)	職長安全衛生テキスト 安全衛生責任者実務必携
D	安全衛生責任者教育のみ受講 (2時間) 「平成18年4月1日以降の職長教育受講者」	会 員 (5,400円) 非会員 (6,480円)	安全衛生責任者実務必携

4. テキスト代

- ① 職長安全衛生テキスト 864円(8%消費税込)
- ② 安全衛生責任者実務必携 648円(8%消費税込)

5. 講習定員 50名 (定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。)

6. 申込期限 4月10日～5月2日

申込につきましては、8:30～12:00 13:00～15:00の時間内にお問い合わせください。

※宇部支部では、全科目受講のみの受付になります。

7. 申込方法 別紙申込書(受講票)に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて協会支部までお申し込みください。

***受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。**

8. その他

受講者には、修了証を交付いたします。

9. 教育日程・時間割表

第1日目

区分	時間	教 科 目	研 修 内 容	法定時間
A	9:20～10:20	安全衛生責任者の職務等	・安全衛生責任者の役割 心構え・関係法令	1.0時間
A	10:30～12:40	作業方法の法定及び労働者の 配慮に関する事	・作業手順の定め方 ・労働者の適正な配置の方法	2.0時間
A	13:40～16:30	労働者に対する指導又は監督 の方法に関する事	・指導及び教育の方法 ・作業中における監督及び指示の方法	2.5時間
A	16:40～17:40	統括安全衛生管理の進め方	・安全施工サイクル・安全工程打ち 合わせの進め方	1.0時間

第2日目

区分	時間	教 科 目	研 修 内 容	法定時間
A	9:20～10:50	異常時における措置に 関すること	・異常時における措置 ・災害発生時における措置	1.5時間
A	11:00～13:10	その他現場監督者として行うべ 労働災害防止活動に関する事	・作業に係る設備及び作業場所の保守 管理の方法 ・労働災害防止についての関心の保持 及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2.0時間
A	14:00～18:30	危険性又は有害性等の調査及び その結果に基づき講じる措置に 関すること	・危険性又は有害性の調査の方法 ・危険性又は有害性の調査の結果に 基づき講ずる措置 ・設備、作業等の具体的な改善の方法	4.0時間

